© 発明推進協会 2025 Printed in Japan 日刊（土曜、日曜、祝日は除く）

特許ニュース®

令和７年（2025年）12月 1 日（月）

No. 16516 １部377円（税込み）

発 行 所

一般社団法人 発 明 推 進 協 会

東京都港区虎ノ門２－９－１
虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105－0001
［電話］03－3502－5493

発明推進協会ウェブサイト https://www.jiii.or.jp

特許ニュースは
●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 １カ年75,090円 ６カ月39,165円（税・配送料込み）

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び入力を禁じます（著作権法上の例外を除きます）。

目 次

☆主要判決紹介・解説［知財高裁］［上］……（1）

主要判決紹介・解説

≪知的財産高等裁判所≫

審決取消請求事件

（止痒剤－特許権の存続期間延長登録の無効審判請求について請求不成立とした審決が是認された事例）［上］（全２回）

－令和６年（行ケ）第10033号、令和７年５月27日判決言渡－

事案の概要

本件は、発明の名称を「止痒剤」とする特許第3531170号（本件特許（請求項の数36））の特許権の存続期間延長登録に対する無効審判請求（無効2021－800083号）において、請求不成立とした審決の取消訴訟である。

被告は、厚生労働大臣に対し、平成28年３月31日付けで、「ナルフラフィン塩酸塩」を成分に含むレミッチＯＤ錠2.5μｇについて、薬機法14条１項に規定する医薬品に係る同項の承認を申請し、平成29年３月30日、本件承認を得た。平成29年６月29日、被告は、本件特許権について本件延長登録出願（2017－700154号）をし、令和３年８月11日、本件延長登録がされた。

弁理士法人
浅村特許事務所
ASAMURA IP

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1
大手町ファーストスクエア ウエストタワー17F
電話：03-6840-1536(代)
asamura@asamura.jp www.asamura.jp

所長 弁理士 弁護士 浅村昌弘
弁理士 弁護士 後藤晴男
弁理士 大塚一貴
弁理士 金森久司
弁理士 橋本裕之
弁理士 中山博登
弁理士 田中祐子
弁理士 合田幸平
弁理士 大日方和幸
弁理士 畑中孝之

会長 弁理士 金井建
弁理士 井上洋一
弁理士 下村克彦
弁理士 浅野裕一郎
弁理士 北川亮
弁理士 水野裕宣
弁理士 菊間修史
弁理士 宮下渉
弁理士 池田幸弘
弁理士 平山啓子

相談役 弁理士 浅村皓
弁理士 山口康明
弁理士 亀岡幹生
弁理士 弓削麻理
弁理士 田続誠
弁理士 原亮太
中国弁護士 鄭欣佳
弁理士 中村博子
弁理士 望月良次
弁理士 林鉱三

弁理士 水本義光
弁理士 篠田卓宏
弁理士 岩見晶啓
弁理士 松宮尋統
弁理士 伊藤由里
弁理士 趙俊
弁理士 太田顕学
弁理士 白江克則

浅村法律事務所
ASAMURA LAW OFFICES
電話：03-6840-1535(代) law@asamura.jp www.asamuralaw.jp

所長 弁理士 弁護士 浅村昌弘
弁護士 弁理士 後藤晴男
弁護士 松川直樹
弁護士 和田研史